

木津川市精華町環境施設組合告示第1号

プロポーザル方式に係る手続開始の公告

打越台環境センター解体撤去工事に係る発注支援業務の受託者をプロポーザル方式により選定するので、参加希望者は、下記により関係書類を提出してください。

平成30年9月14日

木津川市精華町環境施設組合 管理者 河井 規子

記

1 業務概要

(1) 業務の名称

打越台環境センター解体撤去工事に係る発注支援業務委託

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から平成31年10月30日まで

(3) 履行場所

京都府相楽郡精華町大字北稻八間小字打越84番地

打越台環境センター

2 業務内容

本業務委託は、本組合の旧焼却施設である打越台環境センターの解体撤去工事（以下「工事」という。）に係る発注支援（土壌汚染状況調査、解体撤去工事に係る調査、解体撤去計画、解体撤去工事設計書（発注仕様書含む）作成等）とする。

3 契約限度額

(1) 契約の限度額

金42,922,000円（税抜き）

4 募集条項を示す場所等

(1) 契約条件を示す場所、募集要項及び特記仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒619-0211

京都府木津川市鹿背山川向1番地2

環境の森センター・きづがわ

木津川市精華町環境施設組合

打越台環境センター撤去担当室

電話番号 0774-72-1010 (代表)

メールアドレス tekkyoshitsu@kizugawa-seika-kankyo.or.jp

(2) 募集要項及び特記仕様書等の配布期間等

ア 配布期間

平成30年9月14日から平成30年10月12日まで

イ 入手方法

①木津川市精華町環境施設組合ホームページからダウンロードすること。

②窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、4(1)の場所で受領すること。

ウ 費用

無償とする。

5 参加する者に必要な資格

参加を希望する者(以下、「応募者」という。)は、参加表明書、技術提案書及び見積書(以下、「提出書類」という。)の提出期限日において、次に掲げるすべての要件を満たさなければならない。

なお、提出書類の提出後においても、契約締結までの間において、要件を満たさなくなった場合、応募者の参加を認めないものとする。

①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。

②会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。

③参加表明書の提出期限の最終日から契約日までの期間において、木津川市、精華町又は京都府の役務等契約に関する指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。

④私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行っていない者であること。

⑤平成25年4月1日から平成30年3月31日までの過去5年間に、地方公共団体が設置した施設規模が25t/炉以上のごみ焼却施設の解体工事に関する発注支援業務の受注実績があること。

⑥本業務のうち、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査に関して、応募者以外の指定調査機関を協力事業者とすることに関しては認めるものとするが、共同企業体による本プロポーザルへの参加は認めない。

6 選定方法

実務経験、技術提案及び見積額により、総合的に評価して、優先交渉権者を決定する。
なお、5に掲げる内容を満足していない場合は、失格とする。

7 提出書類等に関する事項

応募者は、次のとおり提出書類を提出しなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 参加資格審査申請の提出期限、場所及び方法

ア 提出期間

平成30年10月10日から平成30年10月12日正午まで
ただし、執務時間内に限る。

イ 提出先

4(1)に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期間内必着のこと。）

エ 参加資格確認通知

本プロポーザル参加資格の確認結果については、別途通知する。

(2) 技術提案及び見積書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期間

平成30年10月17日午前9時から平成30年10月22日午後3時まで
ただし、執務時間内に限る。

イ 提出先

4(1)に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期間内必着のこと。）

エ その他

提出書類は、一括して提出すること。

(3) ヒアリング

ア 提出のあった技術提案書に対して、ヒアリングを実施する。

ヒアリングは、平成30年10月26日（予定）とし、実施時間及び場所について、別途通知する。

(4) その他

ア 郵送により提出する場合は、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

イ 提出書類の様式等については、募集要項に記載のとおりとする。

8 違約金

当該契約の相手方に決定した者が契約を締結しないときは、見積金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

9 契約保証金等

(1) 契約保証金

免除する。

(2) 前払い金及び部分払い

前払い金及び部分払いは行わない。

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 応募者は、この公告及び募集説明書の記載内容に同意したものとみなす。

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は無効とし、木津川市精華町環境施設組合の指名停止措置を行うことがある。

(4) 提出書類は返却しない。また、提出書類の作成・提出、プレゼンテーション・ヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

以 上。